

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



5
May 2023
No.633

- 秩父別町行政執行方針・・・2
- 各種予防接種について・・・16
- 教育行政執行方針・・・6
- 議会だより・・・18
- 移住定住促進事業等のお知らせ・・・8
- 教育通信・・・24
- 主要建設工事実施箇所について・・・14



秩父別消防防火パレード

春の火災予防運動にあわせ、深川地区消防組合秩父別消防団および秩父別支署が、深川地区危険物安全協会と深川警察秩父別駐在所の協力のもと防火パレードを行いました。



令和5年度 秩父別町行政執行方針

住んでよかった・生まれてよかったと思えるまちづくり

4月13日に行われた第3回町議会臨時会において、町長が表明した本年年度の行政執行方針から、主要な政策事業と取り組みについてお知らせします。

令和5年度は、町長改選の年でありまして、当初予算につきましては、骨格予算での編成でありますことから、今議会におきまして政策的な事業費を中心とした予算案をご提案申し上げるものがあります。

私は町政の執行にあたり、私心を捨てて全体の奉仕者として、まちづくりに全力を傾注してまいり所存であります。町民の皆さんが、「この町に住んでよかった・生まれてよかった」と思えるまちづくりを目指してまいります。それも、行政のみで進めるのではなく、町民の

皆さんと一緒に、さらにもっと価値観を共有しながら進めてまいります。

しかし、今日の社会的・経済的情勢において、全ての施策を展開することは困難であり、今は「あれもこれも」から「あれかこれか」の選択をしなければならぬ時代であります。

従いまして、事業の緊急度等を勘案のうえ遂行してまいります。今、秩父別町に住んでいる人が、生き生きと元気に暮らすことができる町を目指すと訴えてまいりましたが、それを具現化するための予算編成とさせて

いただいた次第であります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、今後の町政推進にあたりまして、特段のご高配とご理解を賜りますようお願いを申し上げます。



各課における主要な施策

総務課所管

●防災マップ更新

▽現在の防災マップは、平成28年度に作成したもので、以後、公共施設の統廃合や洪水浸水想定区域指定河川が追加されていることから、情報を更新し防災意識の高揚に努めます。

●文書管理システム導入

▽業務の多様化により到着する文書量も増加傾向にあることから、一部の文書管理について、電子決裁や電子保存ができるシステムを導入し業務の効率化を図ります。

●町勢要覧作成

▽町長・町議会議員の改選であったことから、町勢要覧を一新し、本町の魅力を町内外に発信します。

●交通安全対策

▽65歳以上の方を対象に、

安全運転サポート付き車両の購入等に対するサポート補助金を継続します。

●コミュニティ会館整備

▽中央コミュニティ会館の改修に合わせて、バス待合所と秩父別町商工会の事務所等の機能を併せ持つ複合施設を整備することとし、本年度は実施設計を行います。

●消防

▽広報連絡車が21年を経過し、老朽化していることから更新します。
▽消防団員を支援するため、「救助用半長靴」等を装備し、機動性の向上を図ります。
▽第75回北空知連台消防演習が本町で開催されるため、必要な経費を計上しています。
▽秩父別町防火管理協会が創立50周年を迎えることから、記念誌の作成に係る費用の一部を助成します。

企画課所管

●地域マイクログリッド構築事業

▽秩父別温泉周辺の複数の公共施設を自営線で結び、陸上競技場跡地に太陽光パネルを設置し、太陽光発電と日本ガイシから寄贈いただいた蓄電池を活用して、ゼロカーボンの推進と災害対応力の強化を図るための工事に着手します。

●街路灯LED化

▽中央西町内会の街路灯をLED化し、町内すべての工事の完了を目指します。

●移住・定住促進

▽結婚祝金、住宅用地取得及び新築住宅取得並びに結婚新生活支援に係る補助事業を継続し、町民の皆さんが永く快適に住み続けられる環境づくりを支援します。

▽民間活力による賃貸住宅の建設に助成します。

●町のPR事業

▽キユービックコネクションを舞台としたイベントを開催します。

▽道外への発信を強化するため、移住定住フェアなどのイベントに参加します。



●地域おこし協力隊

▽地域力の維持・強化、町の資源発掘や魅力発信に有効な手立てと考えることから、積極的な募集を進めます。

●ふるさと納税

▽ポータルサイトのリニューアルを行い魅力ある情報発信に努めます。

●秩父別温泉

▽温泉水の安定的な供給を図るため、1号源泉ポンプの点検修理と水中ポンプに係る動力ケーブル・湯湯管の交換を行います。
▽温泉棟1階のトイレを洋式化します。

▽駐車場の舗装の沈下など破損が著しいため、一部を改修します。

▽老朽化している食堂冷蔵庫、宿泊室及び宴会場のカーテンを更新します。

●農産物加工センター

▽外壁・屋根等のひび割れ・破損が著しいため外部の改修を行います。

●なつみの里

▽ラウベ20戸の壁紙が経年劣化により変色や傷みが著しいことから、張替えを行います。

●道の駅

▽本町を訪れる方が快適に利用できるよう、さわやかトイレの洋式化を図ります。

住民課所管

●子育て支援

▽「子ども子育て応援宣言」の理念に基づく効果的な事業を重点的に推進するため、出産祝金の助成並びに高校生までの子どもを養育している家庭に対する水道基本料金の助成を継続して実施します。

●認定こども園

▽新たに保育士として就業する方への支援に加え、現職も含めた保育士確保対策事業を拡充し、安定した運営体制の確保と保育サービスの充実に取り組みます。



●高齢者福祉

▽地域包括ケアシステムの構築、介護予防とサービスの提供の両面から高齢者を支え、安心して暮らすことができる環境を整備します。

▽高齢者をターゲットにした特殊詐欺被害を未然に防ぐため、迷惑電話対策機器の購入に対する助成を継続します。

●新型コロナウイルス対策

▽特例臨時接種を希望する全ての町民の皆さんが接種できるように必要な体制整備に努めます。

●予防接種

▽高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成対象を、従来の65歳以上で1回の定期接種に加え、初回接種から5年以上経過した方の追加接種も対象とするともに、自己負担を2,000円で接種できるように助成額を拡大します。

▽50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種の費用の半額を助成し、各年齢層に応じた疾病予防と接種者の負担軽減に努めます。

●補聴器購入助成

▽高齢者に限らず全世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成制度を新設します。

●介護サービス

▽本町の介護施設等に新規就業する方に加え、介護職を志す方への支援を拡大するとともに、現在、常勤の介護専門職として勤務されている方の離職防止とサービス体制を維持していくために、事業所に対する支援制度を新設します。

●町立歯科診療所

▽駐車場内の融雪槽が経年により腐食が著しいため更新します。



●秩父別荘地

▽駐車場排水路の補修及びトイレ屋根の葺き替えを実施します。

産業課所管

●農業の振興

▽後継者の確保のために「農業後継者就学支援補助金」、「産業後継者新規就業支援補助金」、「農地所有適格法人設立支援貸付金」の制度を継続します。

▽次世代を担う農業青年が、先進的な技術の研鑽と見聞を広げるため、国内外での研修事業への参加に対し、費用の一部を助成します。

▽ラジコンヘリコプターの資格取得に対して、北いぶき農協とともに助成を行います。

●商工の振興

▽「商工振興対策事業補助金」や「商業振興店舗等建設促進補助金」を継続し、商業活動の活性化を目指します。



●ローズガーデン

▽開園から20年以上が経過し経年劣化が進んでいることから、木製パーゴラの部分改修と、新品種の導入も併せてバラの入れ替えを行います。

▽駐車場のトイレの洋式化を行い利用者環境の向上に努めます。

●宣伝キャラクター製作

▽イベントの集客力向上や本町の魅力を発信することを目指す、平成25年度に製作した着ぐるみが老朽化していることから更新します。

建設課所管

●道路・排水路整備

▽南1条路線の東1丁目から東2丁目間、南2条路線の3丁目から4丁目間の町道側溝整備を実施します。
▽日の出地区の排水路整備を実施します。

●除排雪対策

▽平成15年に導入した除雪トラックを更新し、迅速かつ効率的な作業と安全な運行管理に努め、冬期間の生活道路の確保を図ります。



●河川管理

▽土砂が堆積し流れを阻害している旧雨竜川跡地（古川）、秩父別桜川及び筑紫

川の浚渫を行い防災・減災対策の推進に努めます。
▽秩父別土地改良区が実施する、大聖川第一幹線水路修繕に対し費用の一部を負担します。

●公営住宅の管理

▽旭A団地3号棟の1棟5戸の屋根防水・外壁塗装等の長寿命化改修、中央西C団地の2棟4戸及び中央東A団地町有住宅1棟の屋根・外壁等の改修を実施します。

▽一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換するとともに火災警報器の更新を行い、快適な住環境の整備、入居者の安全確保に努めます。



改修予定の旭A団地3号棟

●合併浄化槽

▽設置費補助金を継続し、農村地区の住環境の向上に努めます。

教育委員会所管

●学校教育

▽令和8年4月の義務教育学校の開設に向け、必要な準備等を行う「義務教育学校開設アドバイザー」を配置します。
▽各種検定料の助成を継続します。

▽電子黒板付きプロジェクトアターを中学校に追加配備します。
▽新入学児童生徒に対し、記念品を贈呈します。

▽4月から着用が努力義務になった中学生の自転車ヘルメットの購入費用の一部を助成します。
▽児童生徒の学校給食費を全額助成します。

●社会教育

▽子ども達が自らの夢の実現を目指し主体的に活動を行うために必要な費用を助成する「ちっぷっ子夢のか

けはしプロジェクト」を継続します。
▽町民の皆さん一人一人が生涯を通じて個性と創造性を伸ばし健康的で充実した生活を送ることができるよう、各種講座・講演会などを提供します。

●施設管理

▽キュービックコネクションやキャンプ場に監視カメラを設置し、防犯や事故防止対策を進めるなど、安全・安心で快適な施設を目指し、適切な管理・運営に努めます。



令和5年度

教育行政

執行方針

令和5年4月13日に開催された第3回町議会臨時会で、教育長が述べた今年度の教育行政執行方針をお知らせします。

令和5年第3回町議会臨時会の開会に当たり、秩父別町教育委員会の所管に関する主要な方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症と冬季には季節性インフルエンザの同時流行による感染拡大が広がるなど厳しい状況が続きましたが、学校関係者をはじめ保護者や町民の皆様のご理解とご協力により、子供たちの学びの充実と生活に潤いを与える教育環境づくりに努めることができたと考えております。

学校教育では、ポストコロナ期への対応として感染症対策を行いながら、子供たちの学びを保障するためにICT（電子黒板、タブレット等）のデジタル機器

の活用等による多様な学習活動を導入したり、運動会や学校祭の持ち方を工夫するなど、子供たちの学びの深化と安心・安全な教育活動を推進することができました。

社会教育では、町民の皆様のご意見・ご要望等に真摯に耳を傾け円滑な社会教育活動の推進に努めるとともに、感染拡大の状況を注視しながら様々なイベントや事業を実施することができました。

本年度におきましても、引き続き子供たちや町民の健康と安全を守りながら適切な教育環境づくりを目指し、地域の発展を支える教育行政の推進に全職員一丸となって鋭意取り組んでまいります。

基本姿勢

ご承知のとおり、小・中学校におきましては、令和5年4月から小中一貫校として新たなスタートを切るとともに、令和8年4月からは義務教育学校、仮称「秩父別学園」を開設いたします。

このため、新年度当初から小中一貫校への移行と義務教育学校の開設が円滑に進むよう、積極的な情報提供と同時に様々な意見交換を行い、教職員や保護者の皆様などとの共通理解・認識を一層深めてまいりたいと考えております。

また、いかに持続可能な地域づくりに貢献できるかという視点に立って、地域住民の皆様とのニーズや主体性を尊重しながら活動の場や機会の提供、様々な団体への支援などに重点を置いた教育行政を推進してまいります。

重点施策

▼小中一貫教育の推進

●今年度新たに設置した「秩父別町小中一貫教育推進協議会」の中の専門部会を中核として、教育目標の設定、各教科における年間指導計画の見直しと作成、中学校の専門性を生かした小学校への乗り入れ授業の実施が積極的に検討されるように指導を行います。

●引き続き、先進的な取組を行っている道内や管内の小中一貫校の視察研修を実施します。

●義務教育学校の開設に向けた小・中学校の取組を積極的に保護者や地域住民に説明するなど、透明性の高い情報発信に努めます。

▼教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導

●教職員全員で各学年の児童生徒の実態を当該学年の目標との関係で再確認した上で、年間指導計画や指導方法の改善点を話し合い、

指導の改善・充実に活かすための校内研修が行われるよう指導を行います。

●小・中学校の教職員が互いの教科書を見て系統性を確認したり、当該学年の指導事項がどのように上学年の指導内容に結び付いているかなどを把握し、つまづき等の原因を具体的にイメージできるように教職員一人一人の指導意欲の向上に努めます。

●教科書から読み取れる創意・工夫されている部分を整理・活用することによって児童生徒に学習内容の定着を促したり、発展的な理解を助ける指導の工夫を小・中学校が協力し合って取り組むように支援します。

▼「相互乗り入れ指導」の工夫

●国や道が提示する指導資料を参考にしたり、先進校の視察を行うなど、小・中学校教職員がその指導の在り方について相互に共通認識を高めた上で乗り入れ指導を行うことができるよう

支援します。

●小学校高学年段階から教科担任制を一部導入したり、テレビ会議システムなどのICTを活用し、小・中学校の担任が自校の教室において授業するなど、より一層教育効果が高まるよう、努めます。

●児童生徒の学習に対する興味・関心を高め、学習の楽しさを体験できるとともに、小・中学校の教職員の専門性や指導技術が向上するよう指導を行います。

▼不登校傾向にある子供たちへの支援

●校内における連絡調整、子供の状況に関する情報収集、個人記録票等の管理、小・中学校や関係機関との連携協力のためのコーディネート等を行う教育相談担当の役割を明確に位置付け、不登校傾向にある子供へ効果的な支援を行います。

●子供一人一人が「考え、議論する」道徳の授業に重点を置くとともに、学校生活における子供の満足度や

意欲を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実に努めます。

●一昨年度から町独自で導入しました、適応指導教室相談員をはじめ道のスクールカウンセラーと連携を図りながら、不登校児童生徒の早期発見・早期解決を図ります。

▼潤いのある社会教育の推進について

●町民の意見や要望を取り入れ、既存のスポーツ・文化活動や学習活動を工夫して実施するとともに、公的施設・設備の拡充に努めるなど、様々な事業の円滑な推進や安全・安心を保障する施設設備の管理・運営に努めます。

●家庭の教育費の一部を助成する「ちっぷつ子・夢への架け橋プロジェクト」を継続事業として拡充し、子供たちが自らの夢や希望を叶えられるよう、支援を行います。

●ファミリースポーツセンター、図書館、キャンプ場

をはじめ、屋内外遊戯場の「ちっくる」、「キュービックコネクション」などを中心とした娯楽・教養施設や体育・文化施設の利用促進を図ることにより、町内外の皆様の生活に潤いを与え、町民一人一人がより豊かに充実した生活を送り、活力と潤いのある社会教育環境の一層の充実に努めます。



以上、令和5年度に取り組み重点施策について申し上げましたが、令和元年度末から始まった新型コロナウイルス

ウイルス感染症の拡大は、社会生活に大きな影響を及ぼし、学校においても学級閉鎖を余儀なくされるなど大きな課題であり脅威であります。しかしながら、こうした時代だからこそ、学校教育においては、ICTを最大限活用しながら、誰一人取り残されることなくそれぞれの実態に応じて主体的に学びを進める「個別の学び」と多様な個性を最大限に生かし認め合う「協働の学び」を一体的に充実させ、学力・体力の向上を図ることが極めて重要であります。

輝かしい新たな時代に向けて、子供たちが胸を張って生きていけるよう、本年度も学校・家庭・地域・行政とが一体となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

移住定住促進

・まちづくり事業

をお知らせします



小学校交通安全教室（4月14日）

秩父別町では、人口減少対策、移住・定住、まちづくりを促進するため各種事業を実施しています。
その事業の詳細と予算額についてお知らせします。

結婚祝金（企画課）

予算額 80 万円

町内の方が結婚したときに『結婚祝金』を交付します。
交付を受けようとする方は、婚姻の届出日から3ヶ月以内に必要書類を添えて申請してください。

支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻の届出前に夫婦のいずれか一方が、町内に住所を有すること ・婚姻届出日現在で、夫婦の合計年齢が80歳未満であること ・結婚祝金申請前に夫婦共に町内に住所を有すること ・夫婦共に、交付決定の日から継続して1年以上町内に住所を有することなど
祝金の額	・夫婦1組に対して20万円

結婚新生活支援補助金（企画課）

予算額 90 万円

町内で結婚を伴う新生活をされる世帯を対象に、引越し費用及び住居費の一部を補助します。

補助対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届けを受理された夫婦 ・婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること ・申請日から令和6年3月31日まで申請時の住居に居住すること ・夫婦の合計所得が500万円未満であること
補助内容	<p>令和5年4月1日から令和6年3月31日までに補助対象世帯が支払った下記費用の全額（夫婦ともに29歳以下の場合：合計60万円が上限額となります） 上記以外の場合：合計30万円が上限額となります）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居費……結婚を機に購入または貸借した住居に係る費用 ・引越し費用…結婚を機に引越しをした際に支払った費用



出産祝金 (住民課)

予算額 300 万円

子どもを産み育てやすい環境をつくり、定住促進を図ることを目的として、出産後1年を経過したお子さんを対象に祝金を交付します。



支給対象者	令和4年4月1日以降に出生し、1年を経過し、下記のいずれにも該当する方が対象です。 ・ 誕生日以前から町内に住所を有し、出生児を扶養している世帯の父又は母であること
祝金の額	・ 第1子の場合 10万円 (内3万円商品券) ・ 第2子の場合 20万円 (内5万円商品券) ・ 第3子以降 30万円 (内10万円商品券)

新築住宅取得補助金 (企画課)

予算額 600 万円

町内に定住することを目的として、住宅を新築した方に新築住宅取得補助金を交付します。



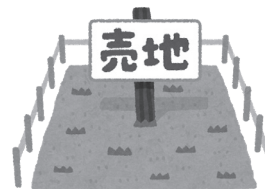
補助対象者	・ 65㎡以上の住宅を新築した方 ※住宅の新築を検討されている方は事前にご相談ください。 ・ 事業計画認定を受けてから6ヶ月以内に住宅建設工事を完了された方 ・ 新築住宅取得から3ヶ月以内に住民票を異動された方 ・ 補助金の交付決定の日から秩父別町に住所を有し、認定住宅に継続して5年以上定住する方など
補助金額	・ 100万円 ・ 新婚世帯又は子育て世帯(養育1人)の場合は50万円上乗せ ・ 子育て世帯(養育2人)の場合は100万円上乗せ ・ 子育て世帯(養育3人以上)の場合は150万円上乗せ

住宅用地取得補助金 (企画課)

予算額 300 万円

町内に定住することを目的として、住宅を新築または中古住宅の取得のために、土地を購入した方に住宅用地取得補助金を交付します。

※用地取得前にご相談ください。



補助対象者	・ 100㎡以上の土地を購入し、65㎡以上の住宅の新築または中古住宅を取得した方 ※新築または中古住宅の改修を伴う場合は事業認定の日から6ヶ月以内に工事を完了された方 ・ 土地取得の日から1年以内に事業認定を受けた方 ・ 2親等以内の親族から購入した土地でないこと ・ 補助金の交付決定の日から継続して5年以上秩父別町に定住する方など
補助金額	・ 住宅用地購入価格の3分の2 (上限100万円) ・ 市街地区にあっては、1㎡あたり5,000円を上限とし、それ以外は1㎡あたり300円を上限とします。



住宅リフォーム補助金 (建設課)

予算額 550 万円

町内に定住することを目的として、現在住んでいる住宅または空き家を改修する方に対し、リフォームにかかる費用の一部を助成します。

補助金の交付を受けるためには

- ▶ 着工前に役場建設課に相談して、事業認定を受ける必要があります！
※着工後の申請は受付することができませんのでご注意ください。
- ▶ 30万円(税込)以上の工事が補助対象です。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に住所を有する方 (町外から本町に住民票を異動しようとする方を含む) ・ 改修をする住宅の所有者で、かつ、現在その住宅に住んでいる方 (町内の空き家を取得して居住しようとする方を含む) ・ 補助金の交付決定の日から継続して5年以上秩父別町に居住する方
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在住んでいる住宅を改修する場合 対象経費の3分の1 (上限 30万円) ◆ 町内の空き家を改修する場合 対象経費の2分の1 (上限 100万円) (町内の空き家を取得または空き家を賃貸中でその住宅を取得して居住しようとする場合を含みます) <p>※空き家を改修する場合は、次の要件をすべて満たさなければなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①改修工事が完了してから3ヶ月以内に住民票をその住宅の場所に異動して居住すること ②空き家を取得してから1年以内であること ③2親等以内の親族から取得した空き家でないこと

	区分	対象工事	左記工事の付帯として対象とするもの
補助対象工事	内装 (各部屋共通)	○ドア取替 ○床改修 (床材張替含む) ○段差解消 ○壁改修 (塗装・壁材張替含む) ○部屋の間仕切りの変更改修 ○増築改修 ○天井改修 (天井材張替含む) ○内窓設置 ○手すり取付・取替	○ふすま取替 ○障子張替 ○畳入替・表替え
	玄関	○あがりかまち、ベンチ	○下駄箱取付・取替
	台所	○流し台取替 ○カウンター改修	○換気扇取替 ○棚取替 ○蛇口取替
	トイレ	○便器交換 ○手洗い設置・改修	○手洗い蛇口取替 ○ウォシュレット取替
	浴室・脱衣室	○ユニットバス設置・交換 ○浴槽交換	○洗面台 ○蛇口取替 ○シャワー取替
	電気	○電気配線改修	○コンセント設置・交換
	外装	○屋根葺替え ○屋根塗装 ○外壁張替え ○外壁塗装 ○防水工事 ○手すり取付 ○サッシ取替 (ガラスのみは不可) ○玄関フード設置	○風除室サッシ取付 ○換気口取付・取替 ○網戸取付・交換
その他	○断熱工事 ○対象工事のうち新旧入替に伴う撤去処分費用		

留意事項

一度交付を受けた方及びその世帯は補助対象になりません。また、上記表の付帯工事のみを行う場合は補助対象になりません。

住宅等除却費補助金 (企画課)

予算額 800 万円

町内の空き家の発生を抑制し、住環境の保全を図るため、老朽化した町内にある住宅の除却に要する費用の一部を助成します。※住宅等除却前にご相談ください。

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に所在し、空き家もしくは今後居住する予定のない住宅であること ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された住宅であること ・ 所有者が建替えをするための除却ではないこと ・ 除却工事に要する費用が 30 万円以上であること ・ 除却工事に必要な手続を行うこと (アスベストに係る事前調査結果等報告、家屋異動届等)
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除却工事に要する費用に2分の1を乗じた額 (1,000円未満は切り捨て) ※上限 100万円



まちづくり・まちおこし事業補助金（企画課） 予算額 30 万円

町民の皆さんが日頃から行う、自主的・自発的なまちづくり事業に対し、経費の一部を町で補助することで、新たな「協働」を創出し、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みが推進されることを目的とします。

対象団体	町内に住所を有している5人以上のグループ、町内会、産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、NPOなど、住民参加による町内での地域活動団体
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全安心活動や環境整備など（例：花壇の整備など） ・地域の活性化を目的としたイベントや講演会の実施など（例：〇〇町内会〇〇まつりなど） ・団体の活性化を目的とした活動など（例：スポーツ団体の立ち上げ、研究、研修など） ・町民や団体等が協働して行うイベントなど（例：冬まつり、オリジナル料理コンテストなど）
補助対象経費及び助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる経費：事業実施に必要な消耗品代や材料費など ※賃金などの経費は対象外です。 ・助成額：1つの事業の限度額は補助対象経費の7割（新規事業10割）上限30万円です。
対象事業の要件	<p>次の全ての要件を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が認められる事業 ・「協働」の創出が認められる事業 ・年度内で完了する事業 ・補助対象経費が5万円以上の事業 ・事業の計画、効果、収支が明確である事業 ・他の補助を受けていないもの

公用車貸出（企画課）

～ 町民による協働活動をバックアップします ～

町民の皆さんが実施する自主的・自発的な公共性のある活動の支援として、町所有の公用車を無償で貸し出します。

貸出対象	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会での活動及びボランティア活動など住民参加による町内での地域活動に限ります。 ※個人使用及び営利・宗教・政治・選挙の目的や5人未満の活動には、貸し出しできません。
貸出車両	<p>①ダンプトラック（定員3名、貸出期間5月1日～10月31日、最大積載8,500kg） ※運転者は、大型自動車運転免許証が必要です。</p> <p>②タイヤショベル（定員2名、貸出期間5月1日～10月31日） ※運転者は、大型特殊自動車運転免許証、作業を伴う場合は、車両系建設機械運転技能講習修了証が必要です。</p> <p>③タウンエーストラック（定員3名、通年貸出可能） <<2台あり>> ※運転者は、普通自動車運転免許証が必要です。</p> <p>④小型タイヤショベル（定員1名、貸出期間5月1日～10月31日） ※運転者は、普通自動車運転免許証、作業を伴う場合は、車両系建設機械運転技能講習修了証が必要です。</p>
諸条件	<ul style="list-style-type: none"> ・使用区域は、原則町内です。 ・使用する10日前までに申し込みをしてください。 ・使用できる時間は原則として午前9時から午後5時までとし、最大2日間使用できます。
貸出例	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の清掃活動 ・町内のイベント開催時の備品搬送など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し出しは公務等で使用する予定がない日に限ります。また、災害などで緊急に使用する場合は貸し出しできないことがあります。 ・車両の任意保険に加入していますが、全てに適用されるものではありません。 ・車両を損傷した場合は、修繕・賠償を請求することがあります。 ・詳しくは役場企画課企画・まちづくり係までお問い合わせください。

令和5年度 農業・商工業支援事業のお知らせ

● 産業後継者新規就業支援事業

予算額 150 万円

秩父別町内で農業・商工業などを営む方の後継者または新規就業者が、新たに就業する際の経営の継続発展を図るために、支援金を交付します。

◆対象者 ※次の全てに該当する年齢 45 歳未満で就業開始後 6 ヶ月以上の方

- ・町内に住所を有すること。 ・公租公課に滞納がないこと。
- ・後継者の場合は、自営業などの経営を引き継いで経営者となる意思を有し、同時に申請時の経営者がある意思を認める方であること。
新規就業者の場合は、自営業等を将来的に継続する意思があること。
- ・支援金の交付決定の日から 5 年以上秩父別町に住所を有し、対象となった自営業などに従事すること。

◆交付額

- ・ 50 万円

※自営業など 1 経営体につき交付対象者は 1 人とし、交付は 1 度限りです。事情によりその支援金を返還した場合であっても、2 回目の交付は行いません。

◆必要書類

- ・ 支援金申請書、定住誓約書、経営継承及び経営承継承諾書（様式は役場産業課にあります）
- ・ 住民票、公租公課の滞納の無い証明書、新規就業の経営内容が確認できる書類

● 農業後継者就学支援事業

予算額 36 万円

秩父別町の農業経営の安定と優れた農業後継者を育成するために、農業関係高等学校または大学等に在学する方に対して必要な資金を交付します。

◆対象者

- ・町内で農業を営んでいる方の親族（2 親等以内）で、農業高等学校、農業大学校、農業関係大学などに在学する学生のうち、卒業後に秩父別町で農業経営の担い手となり農業を営む方。

◆交付額

- ・ 高等学校：月額 1 万円（交付期間 3 年間） ・ 大学：月額 3 万円（交付期間 4 年間）
- ・ 短期大学、農業大学校、専門学校：月額 3 万円（交付期間 2 年間）

◆交付期間

- ・ 正規卒業または修了の最短期間とします。（高等学校と大学等を通算しての交付は行いません。）

◆必要書類

- ・ 申請書、家庭状況調査（様式は役場産業課にあります） ・ 在学証明書
- ・ 戸籍謄本、住民票抄本（秩父別町に住所を有しない方）

● 農地所有適格法人設立支援事業

予算額 100 万円

秩父別町内で経営の多角化、作業受託などの発展的な農業経営を目的に、農地所有適格法人を設立する農業者に対して、経営の初期段階に必要な資金を交付します。

◆対象者

- ・町内に在住する親族（2 親等以内）ではない 2 戸以上の農業者で法人を設立し、設立した年度から 1 年度以内に認定農業者になることを確約できる法人。
- ※ 1 戸の農業経営者が 2 つ以上の法人の構成員になる場合、支援金の交付対象は 1 法人限りです。

◆交付額

- ・ 100 万円

◆必要書類

- ・ 申請書、認定農業者になる誓約書（様式は役場産業課にあります）
- ・ 法人の登記簿謄本及び定款



● 良品質米栽培事業補助金

予算額 150 万円

圃場へケイ酸資材を導入することにより稲の登熟歩合及び対病害虫性、対倒伏性の向上を目指すとともに、低タンパク米の生産を推進し、より高品質な米づくりを支援します。

◆対象者

- ・個人経営者は町内に住所を有する方、農地所有適格化法人は町内に住所を有する法人で、幼穂形成期にケイ酸資材を導入するもの。（経営する田に施用するものに限る。）

◆補助額

- ・施用面積 10 アールにつき 1,450 円（消費税を除く）、又はケイ酸資材購入費用のいずれか低い額の 40% 以内。

◆申請方法

- ・JA北いぶきが申請の取りまとめを行います。



お問い合わせ 役場産業課商工係・農政係 電話 33-2111（内線63・65）

農作物が狙われています！！

ここ数年で有害鳥獣の捕獲実績が急激に増加しています。

捕獲従事者の高齢化・人手不足により、今後農作物に大きな被害をもたらす恐れがあります。

秩父別町有害鳥獣被害対策協議会では、捕獲従事者に必要な免許取得試験の予備講習にかかる費用を助成しており、令和5年度1回目の試験予備講習が7月に予定されています。農作物を守るためには農家の皆さんの力が必要です。この機会に免許を取得しませんか？

有害鳥獣捕獲実績

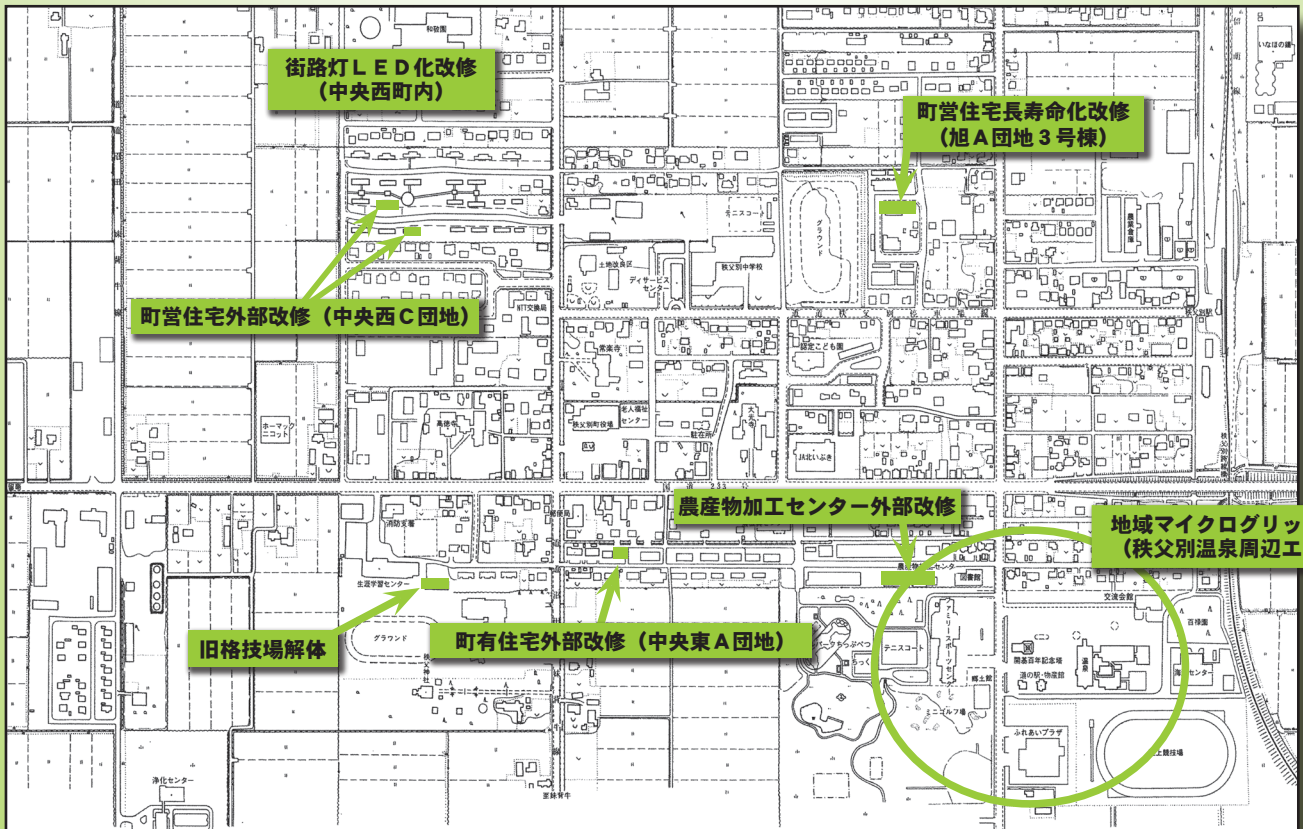
種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度
エゾシカ	36頭	48頭	47頭
アライグマ	24頭	67頭	39頭



お問い合わせ 秩父別町有害鳥獣被害対策協議会事務局（役場産業課農産係）
電話 33-2111（内線 62）



令和5年度 主要建設工事の 実施予定箇所を お知らせします



お問い合わせ 役場建設課管理係 電話 33-2111 (内線94)



令和5年度の政策予算が可決されました

令和5年度の当初予算は、町長改選の年のため義務的経費や継続事業が中心の骨格予算として編成していましたが、4月13日に開催された第3回町議会臨時会で、新規事業や政策的な事業を追加する補正予算（政策予算）が可決されました。

政策予算では、一般会計に8億8,681万円を追加し、一般会計総額は42億3,456万円（前年度比5億5,989万円、15.2%の増）となり、全会計の予算総額は54億268万円（前年度比5億515万円、10.3%の増）となりました。

会計名	令和5年度予算 (骨格+政策)	令和4年度予算	増減額	増減率
一般会計	42億 3,456万円	36億 7,467万円	5億 5,989万円	15.2%
特別会計	国民健康保険事業特別会計	3億 7,306万円	1,052万円	2.8%
	後期高齢者医療特別会計	5,161万円	▲116万円	▲2.2%
	介護保険特別会計	3億 4,782万円	▲1,309万円	▲3.8%
	農業集落排水事業特別会計	3億 3,942万円	▲9,732万円	▲28.7%
	簡易水道事業会計	1億 1,096万円	4,631万円	41.7%
合計	54億 268万円	48億 9,753万円	5億 515万円	10.3%

※端数処理のため、合計等が一致しない場合があります。

令和5年度 予算ピックアップ（政策予算分）

- ▶ 項目についている**新**は新規事業、**拡**は拡大事業です。
- ▶ 入札を予定している事業等については、予算額を掲載していません。

新 防災マップ更新 洪水浸水想定区域指定河川が追加されていることから、情報を更新した防災マップを作成します。 マイクログリッド構築事業 本年度は、温泉周辺の公共施設を結ぶ自営線の整備や太陽電池モジュール等の設備の製作を行います。 子育て支援水道料金助成 515万円 高校生までの子どもを養育する家庭に対し、水道基本料金相当分を助成します。 住宅リフォーム補助金 600万円 一般住宅を対象とした住宅リフォームに補助します。	拡 介護従事者確保推進事業補助金 234万円 本町の介護施設等に新規就業する方に加え、介護職を志す方、現在介護職として勤務されている方にも支援を拡大し補助します。
新 学校給食費児童生徒無償化 616万円 秩父別小・中学校に通う児童生徒の保護者が負担する学校給食費を無償化します。	新 肺炎球菌・带状疱疹ワクチン接種助成 291万円 肺炎球菌ワクチンは追加接種も対象とします。また、新たに50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン接種費用の半額助成を実施します。
新 コミュニティ会館整備実施設計 老朽化した中央コミュニティ会館をバス待合所等の機能を併せ持つ複合施設として整備するための実施設計を行います。	新 農産物加工センター外部改修 老朽化した外壁、屋根等の改修を実施します。
新 消防広報連絡車更新 平成14年度に購入した広報連絡車を更新します。	新 ローズガーデンパーゴラ等改修 老朽化したパーゴラ（2箇所）改修、駐車場トイレ洋式化、バラの一部入替等を実施します。
新 補聴器購入費助成 100万円 障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児・者に対して補聴器購入費の一部を助成します。	新 除雪トラック更新 平成15年度に購入した除雪トラックを更新します。
	拡 筑紫川、秩父別桜川、古川浚渫事業 今年度は新たに古川の一部区間を加え、浚渫や立木伐採を行い、防災・減災対策を推進します。
	町営住宅長寿命化改修 旭A団地3号棟（1棟5戸）の屋根防水・外壁塗装等を実施します。

予算に関するお問い合わせ 役場総務課財政係 電話 33-2111（内線35）

新型コロナワクチン

令和5年度春接種について

臨時特例接種として実施している新型コロナワクチンは令和6年3月末まで延期されました。令和5年度は5歳以上の方を対象に秋冬接種の1回となりますが、重症化リスクのある方等にはさらにもう1回、春接種を追加することとなりました。いずれも自己負担はありません。本町では春接種を次のように実施いたします。接種を希望の場合はお申し込みください。

【対象者】 初回接種（1、2回目）を終了し、前回接種から3カ月以上経過した方

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 12歳～64歳の基礎疾患（※表1）を有する方（自己申告です）
（5～11歳は北空知広域接種となりますので、接種をご希望の方はご相談ください。）
- ③ 医療従事者等



【申し込み】

- ・令和5年5月22日（月）8：30から申し込み開始
申し込み順に希望日をお受けします。
- ・申し込み後にあらためて、日時指定案内と接種券付き予診票を送付します。

【申し込み方法】

- 対象者①の方には個別案内を送付しています。
同封の「申し込み票」にて来所、FAX、電話、LINEのいずれかでお申し込みください。
- 対象者②③の方は、電話などでお問い合わせください。
令和4年夏の4回目接種時に基礎疾患申請をされた方には個別案内を送付しています。

【接種日程・場所】

接種形式	接種場所	日程	定員	時間
集団接種	老人福祉センター	6月21日（水）午後	100人/日	13：30
		22日（木）午後		～
		23日（金）午後		16：00
個別接種	町立診療所	6月26日（月）～30日（金）	12人/日	14：00
		7月3日（月）～7日（金） いずれも水曜日なし		～ 16：00

診療所での個別接種は歩行等の不安な方を優先します。
一般の高齢者の方は集団接種を選択いただくようご協力ください。

表1

【高齢者以外での基礎疾患を有する方】

1. 次の病気や状態の方で、通院又は入院している方
 - ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
 - ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和やケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 - ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患や知的障害
2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方



拡大

2回目助成開始

自己負担 2,000 円

高齢者肺炎球菌ワクチン追加接種

令和5年4月から町独自に高齢者肺炎球菌ワクチンの追加接種（2回目）を開始します。高齢者肺炎球菌ワクチンは平成26年から定期予防接種として65歳以上の5歳刻みの方を対象に実施してきました。（町では平成23年から任意接種として開始し、定期接種以外の方にも助成。）ワクチンの効果は約5～8年程度とされています。

対象者

1回目接種から**5年以上経過**している方
〔前回接種日が不明の場合、町で助成している方は役場に記録があります。〕

自己負担

2,000円（接種費用8,360円のうち6,360円を助成します。）

接種場所

秩父別町立診療所（事前予約が必要です。）
その他かかりつけ医での接種も可能です。その際は**償還払い**になります。
（償還払いとは、病院へ全額支払いした後、役場へ申請し後戻しにて助成することです。）

新

带状疱疹ワクチン助成事業の開始

令和5年4月から町独自に带状疱疹ワクチン接種の助成を開始します。带状疱疹の発症を予防し、また罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的とします。

半額助成

対象者

秩父別町に住民登録がある**50歳以上**の方
接種日時時点で満50歳以上の方

ワクチン
と
自己負担

種類	シングリックス (不活化ワクチン)	水痘ワクチン (生ワクチン)
接種回数	2回 2か月間隔（筋肉注射）	1回 （皮下注射）
自己負担	1回につき10,000円 （接種費用20,000円/回） （うち助成10,000円/回）	5,000円 （接種費用10,000円） （うち助成5,000円）
発症予防効果	80～90%	50～60%
長期予防効果	8～9年	5～8年

接種場所

秩父別町立診療所（事前予約が必要です。）
その他かかりつけ医での接種も可能です。その際は**償還払い**になります。
（償還払いとは、病院へ全額支払いした後、役場へ申請し後戻しにて助成することです。）

お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電話：0164-33-2111（内線48・49）
FAX：0164-33-3466

議 会 だ よ り

発行/秩父別町議会
編集/町議会広報特別委員会
TEL/0164-33-2111
(議会事務局 内線25・26)



3月31日 第2回町議会臨時会（改選後初議会）

令和5年度当初予算を決定



令和5年度第1回町議会定例会が、3月8日から9日までの日程で開催され、令和4年度補正予算案6件、条例改正等6件、人事案件2件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

条例改正では、陸上競技場に太陽光パネルを設置するため、陸上競技場設置条が廃止（陸上競技場は今後使えません）されたほか公共施設の修繕等に備え「公共施設整備基金」が設けられました。国民健康保険条例では、出産一時金が42万円から最大51万8千円に引き上げられました。

令和5年度の一般会計ほか5特別会計予算案は、全議員による予算審査特別委員会（委員長 藤岡浩文議員、副委員長 大野 敬議員）を設置し、2日間にわたり活発な質疑が交わされ、最終日の総括質疑を経て、全ての予算を原案どおり可決しました。



◆**発議・意見案**
今年、町長、町議会議員改選の年であったため骨格での予算計上となり、政策的な予算は、4月13日開催の臨時会で改めて町長から提案されました。（別掲）

【内訳】

- 一般会計
 - 33億4,774万円
 - 国民健康保険会計
 - 3億8,357万円
 - 後期高齢者医療会計
 - 5,045万円
 - 介護保険会計
 - 3億3,473万円
 - 農業集落排水会計
 - 2億4,210万円
 - 簡易水道会計
 - 1億5,726万円

◆**発議・意見案**
今定例会では、発議として議会の個人情報保護に関する条例が設定されました。意見案では次の2件が採択されました。

- 「食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と農業経営の安定を求める意見書」が採択され、国の関係機関に提出されました。
- 「新型コロナウイルスワクチン健康被害者への見舞金給付制度の設立を求める意見書」についても採択され、澁谷町長に提出されました。

◆**人事案件**

【副町長】
(日の出町内)

竹内 剛 氏 (新任)
昭和42年2月16日生

【教育長】
(駅前町内)

早川 聡 氏 (新任)
昭和42年5月18日生



第2回臨時会

3月31日に第2回臨時会が開催されました。選挙後初の議会であるため、最初に議長、次に副議長の選挙が行われ、続いて各委員会委員の選出、一部事務組合議会議員の選挙を行いました。



議長 大野 敬

この度、議員各位のご推挙により議長の要職を務めさせていただきましたことになりました。誠に身に余る光栄と感謝しつつ、職責の重さを痛感いたしております。これまでの8年間、町民

目線で行政を考え、町民の皆さんの声を行政に届けるべく議員活動を行ってまいりました。

これまで同様「町民ファースト、町民第一主義」のスタンスを変えることなく、皆さんの負託に応えて参ります。

また、本町議会が直面している諸問題、とりわけ、議会の活性化や女性・若



副議長 伊藤 浩文

この度の議会改選に伴い、議員各位のご推挙により副議長に就任させていただきましたことになりました。誠に光栄の至りと感謝申し上げます。

元来、その器ではございませんが、その責任を思う

とき、身の引き締まる思いで一杯です。町民の負託にこたえるよう一層努力を重ね、議会活動を進めてまいります。

これよりは、議長を支えコロナ禍により落ち込んだ生活の改善を第一に、町政発展、町民福祉の向上を進めるとともに、議員なり手不足解消に向け開かれた議会を目指し、議会活性

化など山積する諸課題に鋭意取り組んでまいります。町民の皆様には、なお一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

【委員会】

◆総務経済常任委員会

委員長 岡崎 稔
副委員長 眞島 秀樹
委員 早川 正剛
寺迫 公裕
中西 伴浩
金子 利生
松永 徹
大野 敬
藤岡 浩文

◆北空知衛生センター組合

議会議員 岡崎 稔

◆北空知広域水道企業団

議会議員 大野 敬

◆北空知衛生施設組合

議会議員 寺迫 公裕

◆北空知圏学校給食組合

議会議員 金子 利生

◆中・北空知廃棄物処理

広域連合議会議員 松永 徹

◆議会運営委員会

委員長 金子 利生
副委員長 藤岡 浩文
委員 岡崎 稔
眞島 秀樹
大野 敬

◆議会広報特別委員会

委員長 眞島 秀樹
副委員長 金子 利生
委員 中西 伴浩
松永 徹

【議会選出各種委員】

◆監査委員

中西 伴浩

◆表彰審議会委員

大野 敬

◆農業再生協議会会員

大野 敬

◆国保運営協議会委員

藤岡 浩文

◆深川地区消防組合

議会議員 眞島 秀樹

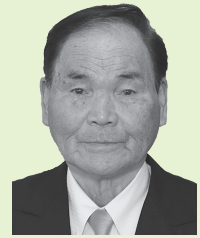
【一部事務組合等

議会議員】

◆深川地区消防組合

議会議員 眞島 秀樹

各議員ご挨拶



早川 正剛 議員

この度の町議選において、10期連続当選の榮譽をいただき感謝の気持ちと同時に身の引き締まる思いです。二期連続無投票当選と言う過去に例のない当選となり、議員としてこの結果に真剣に取り組み、行政、議会に関心を高め参画を促す方法を検討しなければならぬと同時に女性候補の擁立も検討が急務であります。

議員として、議会と町執行部の立ち位置を理解しながら両輪のごとく、いかに町民が幸せな生活を営むことが出来るか町民の意見をふまえ、町理事者と共に諸問題に取り組み、本町の発展に努力してまいります。



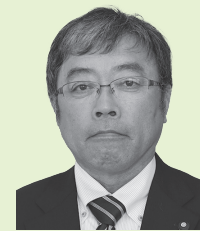
寺迫 公裕 議員

この度の町議会議員選挙に於きまして無投票ではありましたが、6期目の当選をさせて頂きました。

ご支持ご声援を頂いた方々に心よりお礼申し上げます。

「将来に希望の持てるまちづくりを」をスローガンに、住民の皆さまの視線に立って5期20年の経験を生かし、秩父別町として町民の為に働かせて頂きます。

これからも皆様の叱咤激励を頂きながら4年間を全うして参りたいと思っております。宜しくお願い申し上げます。



中西 伴浩 議員

この度の町議会議員選挙において無投票ではありますが、町政に関わる機会をいただきました。

これまで議員として経験してきたこと、子育てや農業経営を通じて感じてきたことや、この任期中に行われる交通体系の変化、子供たちの教育環境の変化などを踏まえ、今後も町民の皆さまが暮らしやすく、住み続けたいと思っていただけ町であるために活動していきます。

今後とも、よろしくお願いたします。



岡崎 稔 議員

この度の町議会議員選挙により、2度目の当選の榮譽に浴したところであります。1期目の4年間は、通常の議会活動と共に、議会選任の監査委員として、町の財政的な部分を監査する役目も与えられ、代表監査委員の藤岡和正様と共に町の予算執行の有効性や適法性を監査させていただきました。

今期、総務経済常任委員会委員長の大役をいただくことになり、これまで同様、議員本来の使命役割を忘れることなく、地域の課題解決や発展のため町民の方々の考えや、ご意見が町政に反映され、より良い秩父別町となるよう努力をさせて頂いたことを約束し、ご挨拶とさせていただきます。



眞島 秀樹 議員

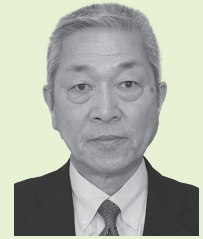
今年の町議会議員の改選において、皆様のご理解とご支援をいただき再度、町政の場に出させて頂いたこと、感謝と御礼を申し上げます。

4年前「皆さんの声を町政に」をモットーに町民の方々のご意見、ご要望を町理事者に発言させて頂いたことができました。

今後、初心を忘れず、皆様のお知恵をお借りしながら4年間責務を果たして参る所存でございます。

少子高齢化や過疎化対策、更にはアフターコロナ対策など課題が山積しておりますが、町民の皆様、更には町理事者の方々と連携を図りながら町の発展に努めて参ります。





金子 利生 議員

この度の町議会議員改選に伴い、皆様のご理解とご支援をいただき、再度、議会に送り出してくださいましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

近年、議員のなり手不足等が話題となっており、本町においても例外ではないと感じます。今回、新たな体制となりましたが、平均年齢は68歳です。議会には、若い力や女性の視点が求められています。掛け声だけにおわらず、町民皆さんの声をいただきながら、議会で議論するべきだと強く感じております。

微力ではありますが、新たな決意と強い意志を胸に全力で議員活動に努めますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



松永 徹 議員

この度、町議会議員の改選に当たり多くの皆様の心強いご支援を賜り、議会に送り出して頂きました事に心から感謝申し上げます。

現在の町は、近隣市町から見ても素晴らしい政策を色々と実行しているところですが、一方で、行き届かない部分もあるかと思えます。それらを埋め合わせる為にも町民皆様のお考えや世代によって変わる様々な意見を伺いながら町政に反映し、より暮らしやすい町になるよう目指してまいります。

まだまだ力不足ではありますが、今後とも皆様のご指導ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

第3回町議会議臨時会

第3回町議会議臨時会が4月13日に行われ、町長から行政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられたほか、政策予算について審議され、全て可決いたしました。

今臨時会で可決した 政策予算の主な事業

- 綾川町表敬訪問
- 新防災マップ作成
- 文書管理システム導入
- 新町勢要賢作成
- 地域マイクロ
- グリッド構築
(太陽光パネル製作)
- 住宅リフォーム補助金
- 新築住宅取得補助金
- 地方創生移住支援
- 事業交付金
- 住宅等除却費補助金
- コミニティ会館
- 整備実施設計
- 補聴器購入費助成
- 子育て支援水道料金助成
- 介護従事者確保
- 推進事業補助金
- 農業団体研修費補助金
- 産業後継者
- 新規就業支援補助金
- 宣伝キャラクター製作
- 除雪トラック更新
- 町営住宅長寿命化改修
- ラジコンヘリコプター
- 資格取得補助金
- 中学生ヘルメット
- 購入補助金
- ちっぷつ子夢へのかけはしプロジェクト
- 補助金
- キュービックコネク
- ション及びキャンプ場
- 監視カメラ設置
- 高齢者自動車運転
- 安全サポート補助金

第4回町議会議臨時会

第4回臨時会が4月24日に開催され、秩父別地区農業集落排水処理施設ばっ気機製作工事請負契約について、原案どおり可決しました。

所管事務調査の 申し出

議会閉会中の所管事務調査について、総務経済常任委員会から、次のとおり申し出がありました。

- 第3回臨時会
- 総務経済常任委員会
- ・消防秩父別支署の管理運営と消防団活動の状況について
- ・農業集落排水事業について

▼退任議員への感謝状授与

3月9日、第1回町議会定例会の最終日に3月30日付けで任期を終える前田力男議員へ澁谷町長から感謝状の授与が行われました。

前田氏は、平成31年2月に行われた町議会議員選挙で初当選となつてから、1期4年間の議員活動を終えられました。

前田氏からは「慣れない中でのスタートから2年目にはコロナ禍が始まり瞬く間に4年の月日が流れましたが、今後を担う若年世代が活躍されることに期待しております」と述べられました。



議会の主な動き

【2月】

- 2日 第1回町議会臨時会
- 全員協議会
- 令和5年第1回空知町村議会議長会定期総会
- 秩父別屯田会総会
- 農業再生協議会臨時総会
- 17日 農業者協議会臨時総会

【3月】

- 1日 町政討論会・議会運営委員会
- 8日 全員協議会
- 第1回町議会定例会（～9日）
- 広報特別委員会
- 13日 中学校卒業式
- まとい会総会
- 14日 農民協議会第63回定期総会
- 18日 自由民主党秩父別支部定期総会
- 20日 小学校卒業式
- 23日 社会福祉協議会令和4年度第3回評議員会
- 24日 各一部事務組合議定会定例会
- 27日 広報特別委員会
- 29日 建設業協会総会
- 30日 交通安全協会総会
- 31日 第2回町議会臨時会

【4月】

- 6日 中学校入学式
- 7日 小学校入学式
- 13日 第3回町議会臨時会
- 総務経済常任委員会
- 24日 第4回町議会臨時会

議会を傍聴
しませんか

第2回町議会定例会は6月中旬に開催されます。当日の受付で傍聴できますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ

秩父別町

議会事務局

TEL 33-2111

(内線25・26)

編集後記

○今冬は例年よりも積雪が多く農作業の遅れも心配されましたが、3月から暖かい日が続き、昨年よりも早く融雪が進み農作業も順調に推移しています。今年も五穀豊穡の秋を願うところです。

○今回の町議会改選により、現職8人、新人1人の新しい体制での議会がスタートしました。町民の皆様の代弁者として9人が力を合わせて議会活動に邁進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○今回から新しい広報委員4名で担当する事になりました。皆様からのご意見・ご要望をお待ちしています。

議会広報特別委員会

眞島秀樹 金子利生

中西伴浩 松永 徹



Vol.47 「タイの夏休み」

気が付いたら、春が来ましたね～

みなさんの4月の印象は何ですか?桜、入社式、入学式など、何かの始まりでしょうか?

もし、同じことをタイ人に聞いたら、答えが全然違います。タイでは4月が真夏で毎日40度近く、お水掛け祭りがあるほど一番暑い時期です。お水掛け祭りとはタイ語で「ソクラーン」と言います。祭りを祝う人は水鉄砲やバケツを持って、水をかけあって、水合戦をします。

また、4月はタイの夏休みの最中です。夏休みは3カ月(2月下旬から5月上旬まで)で、学生達が親の故郷に行ったり、塾に通ったり、サマーキャンプに参加したりします。タイのサマーキャンプは夏休みに学生たちが国内か海外で合宿しながら勉強をしたりアクティビティをしたりすることです。コロナウイルス感染拡大の影響で近年ではサマーキャンプがありませんでしたが、状況がよくなって、学生達がサマーキャンプに参加できるようになり、秩父別町まで来てくれた4人のタイ人の学生達もいました!

その学生達は4月に20日間北海道を回るツアーに参加しました。ツアーの目的は学生達が実際に日本に来て、日本人の日常生活に触れながら、文化交流をすることです。秩父別町に来たのは1日だけでしたが、種まきを見たり、和菓子と豆腐とどんを作ったり、ブロッコリーパスタを食べたりして、満足したようです。

皆さんは北海道のことをとても気に入って、「人も優しいし、景色もきれいだし、来年もまた来たい」と言ってくれました。

それを聞いて、タイ人の私も嬉しかったです。来年も北海道でみんなと会えたらいいですね!



農家さんのところで種まきを見学しました



加工センターで和菓子を作って喜ぶ生徒たち
(真ん中は教えていただいた梅澤先生)

ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.24

こんにちは、協力隊の木村です!

みなさん、『そらち・デ・ビュー』というウェブサイトを知っていますか?

そらち・デ・ビューは「北海道空知地域創生協議会」のサイトで、空知のおすすめスポット、食べ物、イベント情報などを発信しています。

私も、昨年の11月から定期的に秩父別町についての記事を掲載させてもらっています!

11月は緑のナポリタン、1月は冬のアクティビティ、そして4月は29日(土)オープンのキュービックコネクションについて記事を書きました。

昨年の夏に研修会があって、そこで初めて記事を書く練習をしたのですが、どうしても学生時代の作文のような仕上がりに…(^^;

なので私は自分としてではなく、一人のライターになりきって、もともと知っている場所であっても、初めて訪れたような感覚で記事を書くことを意識するようになりました。

そうすることで、だいぶ記事らしくなってきたような気がします(笑)

その成果を町民の皆さんにも見ていただきたいので、ぜひ、QRコードから記事をご覧ください!

また、これからも記事を掲載する機会があるので協力隊のInstagramでお知らせします♪



木村隊員が更新する地域おこし協力隊 Instagram
「そらち・デ・ビュー」ウェブサイトはコチラから



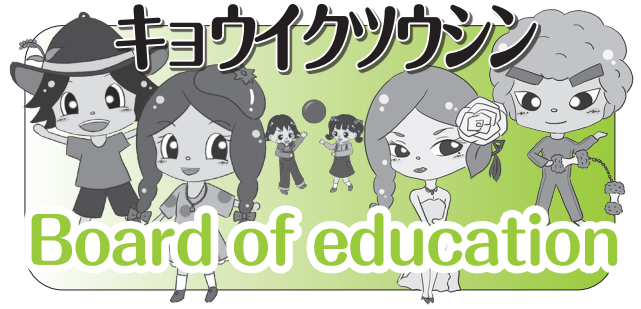


クイズ「なるへそ北空知」
協力して問題をとこう

空き缶でランタン作り
熱心に説明を聞いています



みんな一所懸命に
ドミノを立てています



1市5町合同リーダー養成講習会 ～北空知の小・中学生のつどい～

3月28日から2日間、ネイパル深川で、北空知シニアリーダー・ステップアップ研修会及び1市5町合同リーダー養成講習会が開催されました。

この研修会は、深川市・雨竜町・北竜町・沼田町・妹背牛町・秩父別町の共同事業で、1市5町から参加した小学4～6年生を、中学生が運営側のサブリーダーとして指導し、交流を深めるとともに次代を担う地域リーダーの養成を図る事業です。

本町からは小学生4名が参加し、他市町の児童・生徒たちと交流を深めました。

◆◆◆施設からのお知らせ◆◆◆

★野外施設のオープンについて★

屋外遊戯場などの野外施設がオープンしています。なお、状況により開設期間が変更になる場合があります。

施設名	開設期間	利用時間等	施設名	開設期間	利用時間等
屋外遊戯場 キュービックコネクション	4月29日～ 10月31日 (第4月曜日休場)	4～8月 8:00～18:00 9・10月 9:00～17:00	パークゴルフ場 【有料】	4月18日～ 10月31日	4・5月 8:00～18:00 6～8月 7:00～18:00 9・10月 8:00～日没
テニスコート	4月29日～ 10月31日	9:00～日没	野球場	4月29日～ 10月31日	9:00～21:00

★ベルパークちっぷべつキャンプ場の利用方法の変更について★

昨年度からベルパークちっぷべつキャンプ場の利用方法が下記のとおり一部変更になりました。利用するにあたってご不明点等ございましたら教育委員会までお問い合わせください。

＜予約からチェックアウトまでの手順＞

- (1) 町ホームページの「観光・遊び」のページから「泊まる」のページを選択し、「ベルパークちっぷべつキャンプ場」を選択します。
- (2) 「ベルパークちっぷべつキャンプ場」のページの「空き検索・オンライン予約」を選択し、インターネット上で予約します。
- (3) 13時～17時にチェックインし、管理棟で受付・支払いを行います。
- (4) 指定された区画にテント等を設営し、マナーを守りながらキャンプをお楽しみください。
- (5) 11時がチェックアウトの時間ですので、使用した区画をきれいにしてお帰りください。

物品を寄贈いただきました

～ JA北いぶき女性部・秩父別ライオンズクラブ・商工女性部から～

3月29日、JA北いぶき女性部秩父別支部（岡崎恵子支部長）からタオルをスポーツセンターに寄贈いただきました。また、4月5日には、小学校の新入学児童12名に、秩父別ライオンズクラブ（岡崎稔会長）からハンドタオルを、秩父別町商工会女性部（宮島みち代部長）から交通安全学童用傘を寄贈いただきました。皆様のお心遣いに心から感謝申し上げます。



JA 北いぶき女性部
秩父別支部からタオルの寄贈



秩父別ライオンズクラブから
ハンドタオルの寄贈



秩父別町商工会女性部
から傘の寄贈

図書館だより

◆◆読書感想画コンクール ～参加してくれてありがとう！～◆◆

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第30回読書感想画コンクールを実施しました。幼児の部から小学校5・6年生の部までの部門で募集したところ、21作品の応募がありました。画用紙いっぱい描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってきました。

最優秀賞

※年齢・学年は応募当時のものです



幼児の部
東志帆さん（4歳）
「こんにちは！！」



小学1・2年生の部
土井小羽音さん（2年）
「どんぐりのこまであそんでいる」



小学3・4年生の部
藤岡貫太くん（3年）
「きりばあちゃんとたんぼのおはなし」

◆◆図書館利用のご案内◆◆

図書館の貸出は、一部の参考図書を除き一人5冊まで、14日間利用できます。

また、リクエストサービスもあり、当館に蔵書がない場合は依頼に基づき図書の購入や、北海道立図書館をはじめ他市町の図書館から借用して貸出することもできます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

○開館時間 午前10時から午後6時まで（小学生のみでの利用は午後5時まで）

○休館日 月曜日・年末年始

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】

まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 33-2111 (内線32・34番)

・メール kouhou@chippubetsu.jp

4 / 5

認定こども園くるみ 入園式

認定こども園くるみで入園式が行われ、14名の園児が新規に入園しました。はじめてこども園に登園した園児たちは、落ち着かない様子でしたが、園長先生のお話しをしっかりと聞いていました。



4 / 6

決意新たに 中学校入学式

秩父別中学校で入学式が行われ、21名の生徒が中学校生活をスタートしました。保護者や在校生、先生が見守るなか、担任の先生の後に続き入場した新入生たちは新しい場所での生活の始まりに、希望に満ちた表情を浮かべていました。



4 / 7

わくわくの新生活 小学校入学式

秩父別小学校で入学式が行われ、12名の新1年生が小学校生活のスタートを切りました。新入生たちは、緊張した面持ちで会場へ入場しましたが、校長先生の式辞や上級生からの歓迎を受けると、次第に緊張もほぐれ、表情も和らいでいました。



畜犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射日程

■実施日 **5月30日(火)**
時間・場所は右表のとおり

■料金

登録料 **3,000円** (新規登録のみ)

注射料等 **3,240円**

(つり銭のないようにお願いします)

実施場所	時間
日の出コミュニティ会館	9時00分～9時45分
西栄コミュニティ会館	10時00分～10時30分
除雪ステーション	10時45分～11時45分
役場前	13時30分～15時45分

●実施日(5月30日)に登録及び注射が受けられない方へ

- ・6月13日(火)午後5時30分から午後6時45分までの間、役場前で登録及び注射を行います。
- ・個人宅への注射の出張サービスは行っていませんので、6月13日も注射を受けることができない方は動物病院で接種してください。

●動物病院で注射を受けた場合

- ・病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、役場住民課衛生係までお越しください。注射済票を交付いたします。(手数料550円が必要です。)

●飼い犬の異動があった場合

- ・飼い犬が転入・死亡したり、飼い犬を譲ったりした場合には届け出が必要となります。
- ・異動があった場合は、衛生係までご連絡をお願いします。

狂犬病予防注射は、法律で1年に1回必ず飼い犬に注射することとなっています。

お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111 (内線43)
FAX 33-3466

企業版ふるさと納税として寄附をいただきました

令和5年3月29日に、ホクレン農業協同組合連合会様(札幌市中央区北4条西1丁目3)から「企業版ふるさと納税」として、100万円の浄財を寄附いただきました。

いただいた寄附につきましては、秩父別町まち・ひと・しごと創生推進事業に関連する寄附として有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



防災行政無線メール
配信登録用 QR コード



空メールを送信後、
案内に従って登録し
てください。

おたんじょう
おめでとう
町内名 氏名 父の名
中央西 高橋 希瑠 洋貴
中央西 藪谷 眞恵 龍司
(敬称略)

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和5年 4月末日 現在	人口	2,274人(-3人)
	男	1,067人(-2人)
4月中の動き	女	1,207人(-1人)
	世帯数	1,096戸(-2戸)
出生	2人	死亡 1人
	転入 3人	転出 7人

HAPPY BIRTHDAY! ちっぷっ子



やりたい放題やっています!!

4月2日
生まれ

川合 ちひろちゃん
ママ 華子さん
(中央西 町内)

行政相談委員の決定について

令和5年4月1日付けで総務大臣から
行政相談委員の委嘱がありましたのでお
知らせします。

【西栄】本村 修一さん(新任)



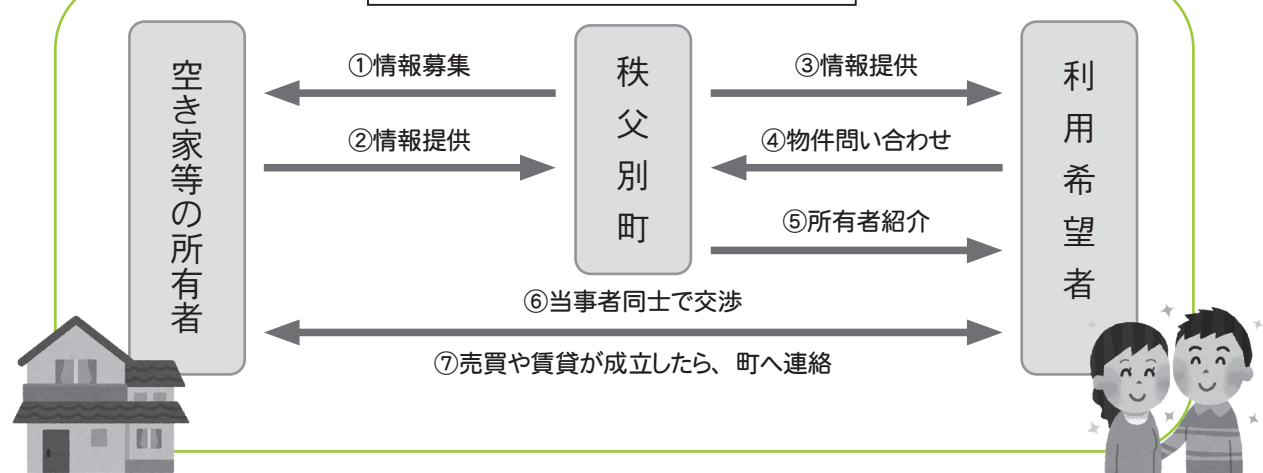
任期 令和5年4月1日
令和7年3月31日

空き家・空き地情報を提供しています

町では、空き家・空き地の所有者が売買・賃貸を希望する物件情報を希望者に提供する取り組みを行っています。

必要のなくなった空き地の処分等に困っている方、空き家を売りたい方などは町にご相談ください。また、現在町内で空き家等を探している方は、町ホームページで物件情報を掲載していますのでご活用ください。

情報提供制度の仕組み



お問い合わせ 役場企画課企画・まちづくり係 (電話: 33-2111 内線73)

